



編集・発行：人権・男女共同参画課

令和7年3月7日

「DO!」：男女共同参画社会実現のために、職員一人ひとりが考え、そこから一歩進んで「実行する」ことを願って名付けました。

★3月8日は「国際女性デー」です！

3月8日は、国連が定める**国際女性デー**です。
国際婦人年に当たる1975年に女性の権利向上や差別撤廃を目指して定められました。

この日は、国や民族、言語、文化、経済、政治の壁を越えて多くの記念行事が行われます。イタリアではこの日、この時期に咲く「ミモザ」を日頃の感謝の意味を込めて女性に贈る習慣があるそうです。



☆ミモザの花は

愛や幸福の象徴とされています☆

★あらゆる分野における 男女共同参画の実現を目指して！ 新年度の準備にあたってのお願い事項



審議会等
委員の委嘱について



審議会委員等、附属機関の委員を委嘱する際は、**委員の男女比が出来るだけ同じ割合になるように**努めてください。

なお、委嘱にあたっては、**人権・男女共同参画課長の合議が必要**です。
また、女性委員の推進・選考等にあたっては、「**女性人材リスト**」をご活用ください。

[キャビネット](#) [市長部局](#)＞[企画財政部](#)＞[人権・男女共同参画課](#)＞[男女共同参画関係](#)

◎リスト登録者と連絡を取りたい場合においては、お気軽に当課までご相談ください。

当課では、女性人材リストの活用状況の実績を記録しています。
附属機関の委員としての登用が決定しましたら、必ず当課までご報告ください。